

# 家畜衛生だより

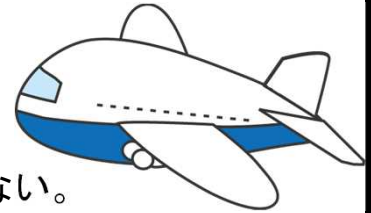
From 中央家保 牛用

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会  
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656  
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)  
Fax: 043-286-0090  
(公社)千葉県畜産協会



## 夏季休暇期間は防疫対策の徹底を！

本年5月には中国で口蹄疫の発生が確認された他、アジア地域ではアフリカ豚コレラの継続的な発生が確認され、5月に北朝鮮、6月にはラオスでも発生が確認されました。そのような中、訪日外国人旅行者数は本年も昨年同期を上回るペースで増加し、その多くがアジア地域の方々です。日本へアフリカ豚コレラ、口蹄疫等が侵入するリスクは極めて高い状況であり、特に出入国者数が増大する夏季休暇期間中においてはより注意が必要です。ウイルス侵入防止のため、対策を徹底しましょう！



### 1. 発生国への海外渡航は自粛しましょう

○やむを得ず渡航しなければならない場合は・・・

- ・畜産関係施設（家畜市場、農場、と畜場等）に立ち入らない。
- ・肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ・帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける。
- ・動物との不用意な接触は避ける。

○帰国後は・・・

- ・必要がある場合を除き、一週間は農場に立ち入らない。やむを得ない場合は、洗髪・入浴・更衣等適切な処置を講じた上で立ち入ること。
- ・海外で使用した衣服及び靴は農場に持ち込まない。やむを得ない場合は事前に洗淨・消毒等の措置を講ずること。

### 2. 農場への部外者立入禁止

- ・看板の設置等により、部外者の立ち入り及び不要な物の持ち込みを禁止する。

### 3. 人・物・車両の消毒

- ・農場従業員を含め、農場・畜舎内への立ち入り時や物の持ち込み時には消毒を徹底すること。

### 4. 入念な健康観察と異常家畜の早期発見・早期通報の徹底

- ・早期通報のため、農場従業員へ毎日の健康観察を周知徹底する。

お問い合わせは 千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

FAX. 043-286-0090

# 家畜衛生だより

From 中央家保 豚用

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会  
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656  
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)  
Fax: 043-286-0090  
(公社)千葉県畜産協会



## 岐阜県・福井県の養豚場で 豚コレラ発生！(33、34例目)

【33例目】所在地：岐阜県恵那市

飼養頭数：1,015頭

経緯：7月26日 豚の異常の通報があり、立入検査を実施  
7月27日 豚コレラの疑似患畜と確認

【34例目】所在地：福井県越前市 **初発生**

飼養頭数：309頭

経緯：7月28日 豚の異常の通報があり、立入検査を実施  
7月29日 豚コレラの患畜と確認



## 飼養衛生管理基準の再徹底を！

第8回拡大豚コレラ疫学調査チーム検討会において豚コレラ発生事例(23~28例目)の検討が行われた結果、

「農場の境界にワイヤーメッシュ柵や電柵が設置されていなかった」、「豚舎に防鳥ネットが適切に設置されていなかった」、「豚舎内外に多数のネズミが確認された」、「農場出入口において、工事関係車両の車両消毒を実施していなかった」、「豚舎ごとの長靴の履き替えや作業着や手袋は使用されていなかった」、「母豚を移動する際、豚舎外を歩かせていた」、「給餌車は、石灰帯を通過するのみで、車輪の消毒等は実施せず豚舎に出入りしていた」

こと等から、近隣の発生農場由来又は、感染野生イノシシ由来のウイルスが、人、車両やネズミ等の野生動物の出入りを介して農場内に侵入し、豚の移動や野生動物、人や給餌車の出入りを介して豚舎内に侵入した可能性があるとして報告されました。

報告から、以下のような豚コレラの発生拡大防止対策が提言されました。

### ①野生動物の侵入防止対策

- ・ 豚舎周囲の除草や木の伐採による緩衝帯の設置
- ・ 豚舎内外の整理・整頓・清掃
- ・ 飼料タンク下や飼料輸送中の餌こぼし防止(清掃・消毒)
- ・ 排泄物保管場所や資材保管場所への野生動物侵入防止
- ・ ネズミ駆除や豚舎開口部への防鳥ネット設置

次ページに続く



## ②車両・人の消毒の徹底

- ・農場や豚舎の出入口付近、周辺の消毒
- ・工事車両や農場従業員の車両を含めた、農場を出入りする全ての車両の洗浄・消毒の徹底
- ・豚舎内飼養作業者の限定と、消毒・作業手順の文書化及び定期的な教育・訓練の実施。

## ③生体出荷車両の消毒の徹底

- ・と畜場や農場での車両内外の消毒の徹底  
(運転席、運転手の服・長靴の交換も含む)

## ④家畜保健衛生所へ早期通報の徹底

- ・発熱、元気消失、食欲減退、流死産、結膜炎等を認めたら通報
- ・農場全従業員に早期通報の周知徹底

# 夏季休暇期間は防疫対策の徹底を！

本年5月には中国で口蹄疫の発生が確認された他、アジア地域ではアフリカ豚コレラの継続的な発生が確認され、5月に北朝鮮、6月にはラオスでも発生が確認されました。そのような中、訪日外国人旅行者数は本年も昨年同期を上回るペースで増加し、その多くがアジア地域の方々です。日本へアフリカ豚コレラ、口蹄疫等が侵入するリスクは極めて高い状況であり、特に出入国者数が増大する夏季休暇期間中においてはより注意が必要です。ウイルス侵入防止のため、対策を徹底しましょう！

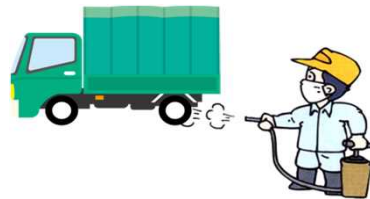
## 1. 発生国への渡航の自粛

### ○やむを得ず渡航しなければならない場合・・・

- ・畜産関係施設に立ち入らない。・肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ・帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターで家畜防疫官の指導を受ける。
- ・動物との接触は避ける。

### ○帰国後は・・・

- ・必要がある場合を除き、一週間は農場に立ち入らない。
- ・海外で使用した衣服及び靴は農場に持ち込まない。



## 2. 農場への部外者立入禁止及び不要な物の持ち込み禁止

## 3. 人・物品・車両の消毒

## 4. 入念な健康観察と異常家畜の早期発見・早期通報の徹底

お問い合わせは 千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

FAX. 043-286-0090